

令和5年度 岡山市子ども・子育て会議 第1回放課後児童クラブ部会議事録（議事録／要約）

日時：令和6年1月25日（木）午後2時56分～午後3時51分

場所：岡山市勤労者福祉センター5階第3会議室

【開会】

- 部会長代理挨拶
- 岡山っ子育て局次長挨拶
- 成立確認・・・委員7名中4名出席にて過半数を充足し、成立を確認
- 議事（議事進行は部会長代理）

議題（1）放課後児童クラブの待機児童解消について

[事務局から資料に沿って説明]

- 部会長代理 ご質問・ご意見等あればどうぞ。
- 委 員 1つは、特別教室のタイムシェアとはその特別教室を使うことによって普通の教育と違うことをするということか。
- 事 務 局 特別教室を使ったからといって、そこでこれまでと違うことをするというのではない。今までと同様のお預かりをするが、やはり特別教室ということで少し勝手が違う。例えば、もとの施設から場所が離れていることもあり、普段は教室として使っているため、クラブの活動に必要なものをずっと置いておけない。活動のために必要なものを持っていくため、職員の負担が増える。
あと、おやつを提供するため、本来であれば冷蔵庫などがあると助かるが、教室には置いておけないので、特別教室を借りると、やはり職員としては、通常の施設を使っている運営よりは、離れる分、人が必要になってくるということはある。
- 委 員 分かった。もう一点は、支援員を募集するというので、ふれあい公社との協力もあると思うが、広報でこの職業の周知をしていくと思うが、具体的にその広報活動の内容はどういった形なのか。
- 事 務 局 まず、従来どういったことをやってきたかという、広報では、有料の求人誌に募集の広告や記事を出した。
あとは、市役所の1階のエレベーターの裏で就職相談会を実施している。何もしないと人が来ないので、その何日か前には事前の告知と、それから募集の広報を兼ねて、新聞に折り込みの広告を入れている。地方紙の全市域、あるいは全国紙にも、特に人が集まりにくいエリアを中心に折り込みをしている。あとは、市のホームページに募集の情報を掲載している。そういったものが従来の方法。
今後の方法としては、これから詰める部分もあるが、目につきやすいようなところに広報を打っていかないといけない。これは一例だが、今考えているものの一つとしては、ウェブ広告を考えている。それから、求人誌とは違うが、こちらがターゲット

として想定する方々の目に触れるような雑誌の広告等、そういったものを考えている。細かくはこれから考えていく部分もあるが、これまで以上に広げていきたいと考えているところ。

○委員 商工会議所の会報誌があり、それにいろんな業種のチラシが入っている。全然違うところだが、一つの案として、ご一考を。

○委員 ありがとうございます。

○事務局 1つ忘れていた。児童クラブ自体が、もともとその地域の方々が働かれていたという経緯もあるので、過去やったものの一つとしては、町内会にチラシを回覧してもらった。これは、近いうちにまたやりたいと考えている。

地元のクラブで人が足りないということであれば、地域の課題のように捉えていただき、力をお借りできたらと思っている。そこを地域の人材も活用できるように頑張っていきたいと考えている。

○委員 ありがとうございます。

○委員 ふれあい公社でも広報活動をしているので、少し話をさせていただきたい。事務局が今おっしゃっていたタウンワークなどの媒体に出すのはもちろんだが、民間が主催しているような就職相談会にも出席させていただいている。あとは連合婦人会さんや民生委員さん、愛育委員さんの会合にも出席し、PRさせていただいている。その他には、県内の各大学を回って、大学生にも広報をしている。

○部会長代理 他にあればどうぞ。

○委員 質問というよりは、実際に今子育て中だが、今年からコロナが落ち着いたので、学校や地域でお祭りがあったときに、学童の方が出し物をするということが増えてきて、その様子を一保護者としても見ていたが、とても勢いがあるなというのが私としての実感。私は今まで、この放課後児童クラブというものがどういうものか、入れたらいいことがあるのかと思っていたが、子どもたちが楽しそうで、本当に入れたいなと思った。お話を聞いていたら、やはり人が足りないということで、もう子どもは高学年になるが、ぜひ入らせていただきたいと思うので、何かいい方法はないか。他の保護者と話をしても、親も期待はしているところではあるが、働かれている方も優遇される、しんどいとかそういうことだと続かないと思うので、どちらもウィン・ウィンな関係になれるような仕事というか、そういった形になっていくと、続いていくことが、継続が可能なのかなと思うので、ぜひ働かれる方のことも考えていただけると、保護者としてもありがたいなと思う。

○事務局 今、ご意見いただいたので、児童クラブはまずどういったものかということ、児童福祉法という法律があり、そこで昼間、家庭にお仕事等で保護者の方がいらっしゃらない方、そういった児童さんをお預かりして、適切な遊びとそれから生活の場を提供して健全育成を図るという目的の施設。楽しそうとか勢いがあったというのは、遊びを与えた生活の場ということで、各クラブでそういった、育成支援をいろいろ工夫したりしてやっている、その結果だと思う。

児童クラブというのは、経緯としては、先ほど、地元の組織が運営している運営委員会のクラブがあると言ったが、もともとはそういったクラブが中心だった。それぞれで必要に応じて立ち上がってきたので、場所によってカラーがあって、こういう行事を活発にやっているところとか、そうでないところとか、いろいろあるが、総じて、利用される方や保護者の方のご意向も踏まえながら運営されているのかなと思う。

近年、ニーズが増えてきて、本当に申込みをされる方が多い。今、待機児童が残念ながら発生していて、その対策をいろいろと行い、何とか令和7年度には待機児童ゼロということでやっていくように頑張っている。

当然、誰でも入れるというような施設ではない。うったてとして、保護者の方が昼間家庭にいない方で、預かる必要があるという方のための施設。そういった要件の下に、必要なお子さんについては全員預かれるように、市としては頑張っていきたいと考えている。いろいろとご不便をおかけすることもあると思うが、頑張ってもらいますので、よろしくお願いいたします。

○部会長代理 私からも1つ。特別教室とか専用施設の建設という言葉が出ているが、施設の確保について、例えば今、こども園ができています。そしたら、今まで使っていた保育園や幼稚園の建物がそのまま残っている。そこを活用するというのもあるのか。

○事務局 実際にこども園というのは保育園や幼稚園がくっついてできるので、もともとの園舎が空いたりする場合があります。そこを児童クラブで活用できないか、する考えがあるかについては、場合によってはそういった考えもあると思う。

国が示した施設整備の優先順位があり、まず施設が必要なら、学校の教室、学校施設を活用しなさいと。いきなり建物を建てるのではなくて。その次は、やはり幼稚園。幼稚園は割と、公立だと小学校に隣接しているところも多いが、そういった幼稚園あるいは公共施設、そういったところを活用しなさい、そういうのも見込めないのであれば専用の建物を建てなさいと。そして、専用の建物も建てる場所がないとか、学校によってはある。校庭が狭いとか。それであれば、賃貸の物件、そういったものも考えなさいということで、岡山市としてはそういった優先順位に従い判断して施設を整備している。

なので、特別教室のタイムシェアが優先順位からしたら上なので、まずはそこから手をつけている。

どうしても建物を建てる時間がかってしまう。岡山市の場合は、まず設計をしてそれから建てるが、2年間で建てるようにして、1年目に設計をして2年目で実際に工事をするというので、ですから建て始めてお子さんをお預かりするまでに、2年から2年少しかかるような状況。少し増えて、何とかならないかなというところは、まずは学校の教室を利用できないかという検討から始めて、当然、先ほど申し上げられた幼稚園舎とか保育園舎、そういったところも視野に入れている。

ただ、幼稚園舎等を実際使うとなれば、小学生が使うため、施設の改修が必要にな

ってくる。例えばトイレとか、幼児向けのものは小学生になると合わなくなってくるので。園舎もやはりこども園で統合するような園舎については、ある程度築年数がたっていて、例えば屋上の防水とかそういったものも含めて割と大規模な改修が必要になって、そこにコストがかかってくる場合がある。

加えて、場所が学校から離れていると、そもそも小学校の児童さんが放課後そこまで歩いて行くとなると、学校敷地から出るので、少しリスクが高まったりする。そういったデメリットがある。

ただ、園舎としては堅牢で耐震も満たしているところも多い。メリット、デメリット、それからコストの比較をして、最終的に利用するかどうかを判断していく。空いたらずそこを利用するという単純な話ではないが、当然検討の中には上がってくるような、その上で方針立てをしている。

○部会長代理　ここに放課後児童クラブ関係の方がいらっしゃるが、支援員の確保というのが、今も何か配っていたが、できつつあるのか。

○委　員　令和2年度から移行しているが、そもそもどうやって回していたのかなと思うぐらい、支援員が足りない状況だった。マイナスからスタートしているような状況で、それをプラスに、ゼロに持っていく。足りない、回らないことはないが、先ほど委員さんもおっしゃっていたとおり、みんながあまり無理をすることなく、夏休みに倒れるようなこともあったりするが、そういうことがなく職員を確保していくことを頑張っていた。しかし、さらに働くお母さんが増えてきて、児童クラブに入りたいというニーズがそれを上回るぐらい高まっているところに、職員をさらにプラスしてほしいということになっているというのが現状で、そのマイナスを、我々から見ればこれは無理をせずごくやっているなというところを補いながら、さらに新しいタイムシェアなどをしていただくが、そこを増やしていく。

1つ部屋を増やすには大体5人ぐらい必要だと思っていて、これは週20時間以上の職員が5人要る。1人は月給者なので30時間だが、それで何とか平日回して1人休み、週2日休みとか、そういう休みが取れるような試算もちゃんとしている。本当に5人も要るのかと言われることもあるが、5人本当に要る。それを対応するのが本当に難しい。

たくさん、この12月の時点で相当数、60名近く採用している。1つは、定年に近い方も多いので、採用を退職が上回る勢い。採用が、応募は多いけれども追いついていかないというか、そういうのが悩みどころ。周知もだんだんしていったって、曲がりなりにも、他の委員さんと始まる前に話をしていたが、行きたいという人もいるよという話もしてくださって、少しずつ認知はされてきたのかなというところ。

けれども、やっぱりどの世代にどれぐらい広報すればどう来てもらえるのか。

今、子供たちもすごく多様化というか難しくなっていて、学校でも特別学級に行く子、普通学級でいい子、特別学級がすごく増えているぐらい、障害を持ったお子さんが増えているところもあるので、前みたいにボランティアの人でお預かりすると

いうのも難しい状況。それなりに勉強をして資格を持つことが必要なのかということも、実際運営していて思っているところ。それには、それなりの計画であるとか毎日の振り返りであるとか、お子さんをどういうふうに見ていくかというようなミーティングも必要だし、そういう話をするにはそれなりの勉強も必要だし、そういうところに持ってくると、私は、もっともっと職業としてきちんとこれで生活していけるような職業を目指して、そういう人を採用したい。

今であれば、6時間が妥当なのかどうか、一応市のほうは妥当ということで、6時間で採用していますけれども、私どものふれあい公社は他にも福祉事業をしておりますけれども、皆さん7.75時間。それでも福祉職は一般に比べるとまだまだお給料のほうかというところだが、その職員に比べてもすごく低いので、新卒の子も採用ができない。でも、子どもが好きでどうしてもこの職業に就きたいという子が何人か受けてくれる。けれども、直前になって、今年も新卒の子が何人か受けてくれたが、辞退みたいな形で、なかなか入ってもらえない。どうしてですかと言ったら、これではちょっと生活が難しいですと言われて断られるケースが多いので、そこを何とかしたいなと思っているところ。

パートタイム職員のほうは割と周知ができてきて、少し応募が増えてきているかなというところだが、実態はそういう感じ。頑張ってはいるが、皆、でも児童クラブの職員誰一人として、もうこれ以上預かりたくないという人はなくて、人がいれば当然預かりたいし、どうにかできないかということで、毎日このところは時間外で集まってはみんなで会議をしているような状況。

○部会長代理 大変だと思う。働きやすい環境、それがあれば人員確保もできると思うし、それから、預けやすい、児童クラブを利用しやすい形というか、始業時間とか、それから終わりの時間とか。どうもやっぱりおうちの方々のお仕事の関係で、この始業時間よりもっと早く始めてほしいとかいろいろあると思う。そういう希望もかなえられるような形にしていけば、預けやすいとか児童クラブに入りやすい形になるのではないかなと思う。そういうところを何か変更していくのか。

○事務局 市立クラブというクラブをベースにお答えしていきますけれども、先ほど、運営委員会のクラブということでそれぞれが立ち上がってきて、カラーもあってということだが、実際そのカラー以外の、例えば開いている時間とか開いている日数とか、それから利用料金とかそういったものも含めて結構ばらばらしていた。それは、ともすれば支援員さんという職員さんの給与なんかも違っていた。有償ボランティアのような形で働いている方もいらっしゃるれば、きちっと給料の制度をつくって運営しているようなクラブもあり、そういう中で、利用者の目線でいくと、結局、その小学校に通っていればその児童クラブに行くということになるので、幾ら隣の児童クラブのほうがか長く開けていて、隣の学区だけど、そちらがいい、利用料金も安いし行きたい。といっても、現実的には放課後に保護者がいないので、お子さんがじゃあ歩いて隣の学区に行くかということなかなか難しいので、結局そこに行くしかないみたいな、選択

の余地がなかったところがあった。

加えて、クラブ自体がそれぞれで運営していたので、いろんな課題を抱えながら運営していた。例えば、そこで働く支援員さんはそれぞれで確保していたので、人が集まりやすいところ、集まりにくいところというのものもある。それからクラブ自体でいけば、お子さんを預かるので、お子さんのことができていればいいが、それこそ通常の事務もしながらということになる。クラブを運営する上でいくと、例えば自分たちの給料の支払いとかも必要になってくるし、それから市がいろんな補助金を出していたので、補助金って事務を伴うので、事務の仕事が増えていったというところ。それから、運営委員会って会長さんというのがいらっしゃって、最終的にその方が何かあれば責任を負うような形になるが、地元の連合町内会長さんがなっているような、そういったパターンが多くて、無給でボランティアのような形で絡んでいるので、そこで一度問題が起こって全責任がかかってくるとなると重過ぎるなどか、そういった課題があったので、市としては、まずは利用者の方にとって、どこのクラブであっても同じ料金、それから同じサービス水準でお預かりできるようにということで、平準化ルールという同じルールを定め、それでそれに賛同したクラブが岡山市立に移ってきて今があるというような状況。

ですから、その制度設計、ルール設計に当たっては、いろいろと市なりに調査検討を重ねて、勤務時間でありますとか開ける時間、開ける日数、そういったものを決めました。もちろん、開ける日数、開ける時間というのは、その大前提として国が定めた水準、基準がありますので、そこは満たした上で、さらにどういったことができるかということで設定している。なので、今は移行してから、令和2年度からちょうど4年目になりますけれども、若干まだ試行錯誤のような部分もある。

そういう中で待機児童が出てきてしまっているというのは、1つは、全体的に言うとはばらばらしていたものが、平準化ルールで、かなりのクラブについては、いろんな凸凹していたところが底上げになっていて、その1つとして入所の審査。あれも透明化、市はちゃんと点数制にしてルールを決めてやっているということで、市に移ってきたというような流れもあって申込みが増えたなという部分も多少あると思う。待機児童が発生してきたので、まずは預かってほしいって方に対してお応えしていくというのが優先だなと市は考えていて、そこを進めている。

例えば、預かる時間を延ばしたり日数を増やしたりすると、そこに人が必要になってくる。今、人の確保がなかなか難しいという中で、まずは今のルールの中できちっと、預かってほしいという方を預かる。待機児童解消の後には、やはり質という部分で検討が必要になってくるのかなと考えている。

○部会長代理 他にあればどうぞ。

○委員 私どもも事業をしている立場として、国のほうから職員のお給料のベースアップという指導があり、やはりそういった資格を持たれた方を雇うにあたり、お給料の面でもう少し手厚くしていただけたらなと思う。

○事務局 運営委員会のクラブについてはそれぞれで給与を定めていて、市はそこになかなか入っていけないが、市立クラブについては事業の運営委託を公社さんをお願いして、採用それから給与の支払いなんかも当然ふれあいさんがされている。我々としては、委託料の中にそういった人件費も入っているが、国もやはり児童クラブが重要な施策と考えていて、令和4年2月には処遇改善3%程度ということになっているが、保育士それから放課後児童支援員さん、そういったものを含めて3%程度の処遇を改善しなさいということで国の方針もあり、それを基に、今も3%の処遇改善を行っているところ。これは運営委員会さんにも補助金としては出せるので、ご案内をして取り組んでいただいている。

それに加えて、ふれあい公社さんのほうでは、給与表に基づいて、公社さんの給与規程で報酬を支払われているので、そういう給与表の改正とかそういったものもされて、処遇は徐々に改善してきていると認識はしています。今後も、できることがあれば、やはり人員確保の観点からもそういったことは必要だと考えているので、ただ、ほかの職種とのバランスとかそういったものもあったりするので、極端に支援員さんだけを上げるというのは難しい現実もあるが、引き続き頑張っていきたいと思っている。

○委員 自分も子育て関係の職場で働いているが、どこも人員確保は本当に大変だなと思っている。いい人材はやはり流れていくので、でも人がたくさん欲しいから誰でもいいってわけではないので、そうなるともたいろいろ不安も増えてくるので本当に難しいなと思って、お願いしたいところであるけど本当に難しいですねという言葉しか出ない。だから、いろいろ皆さんも尽力されていると思うので、とにかく何とかいい方向に進めばいいなと思う。

議題 (2) その他

○部会長代理 ほかにあればどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○部会長代理 本日予定していた案件はこれで終了とする。

閉会